

令和3年
第2回多摩市議会
臨時会

委員会提出議案

多摩市議会

委員会提出議案第3号

予算決算特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和3年5月11日

提出者	多摩市議会議会運営委員長	池田 けい子
賛成者	多摩市議会議会運営委員	大くま 真一
同	同	岸田 めぐみ
同	同	大野 まさき
同	同	渡辺 しんじ
同	同	遠藤 ちひろ
同	同	山崎 ゆうじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

予算決算特別委員会の設置について

- 1 本議会に、25人の委員をもって構成する予算決算特別委員会を設置する。
- 2 この特別委員会は、任期を設置の日から令和5年第1回定例会最終日までとし、議会の閉会中も継続して、審査、調査、研究を行うことができるものとする。

理 由

決算認定議案の審査、当初予算議案の審査並びに決算認定議案及び当初予算議案に係る調査研究を行い、多摩市議会基本条例第9条に規定するところにより、決算審査における市長等が執行した事業等についての議会の評価を予算に十分反映させるため、予算決算特別委員会を設置する。